

森ノ宮医療学園の概要



- 設置する学校・学部・過程・研究科・専攻ごとの名称

法人の名称	学校法人 森ノ宮医療学園
事務所の所在地	大阪府大阪市城東区中本4丁目1番8号

学校名	学部・学科名等	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	開設年度
森ノ宮医療大学	大学院保健医療学研究科 保健医療学専攻 修士課程	2年	6名	0名	12名	平成23年度
	保健医療学部 鍼灸学科	4年	60名	0名	240名	平成19年度
	保健医療学部 理学療法学科	4年	60名	0名	240名	平成19年度
	保健医療学部 看護学科	4年	80名	0名	320名	平成23年度
	保健医療学部 臨床検査学科	4年	60名	0名	※60名	平成28年度
	保健医療学部 作業療法学科	4年	40名	0名	※40名	平成28年度
	助産学専攻科	1年	10名	0名	10名	平成28年度
森ノ宮医療学園 専門学校	医療専門課程 鍼灸学科	3年	180名	0名	540名	昭和48年度
	医療専門課程 柔道整復学科	3年	180名	0名	540名	平成12年度



<p>大学の目的</p>	<p>幅広い知識と高度な専門技術を有し、チーム医療の実践に求められる豊かな感性と高い倫理観を備えた専門職医療人を育成する。疾病の予防と治療や健康の維持と増進に有用な科学的根拠を示し、現代医学と伝統医学の双方を尊重した特色ある教育研究活動によって医学と医療の発展に寄与し、広く社会に貢献する。これをもって、専門職業人養成と社会貢献の機能を果たす。</p> <p>(森ノ宮医療大学 学則第1条)</p>
<p>学部の目的</p>	<p>保健医療学部は、大学の目的に則り、生命の尊厳を認識し、個々の人格を尊重できる寛容性と社会的倫理観を備え、科学的根拠に基づく問題解決能力を有し、患者本位の医療を選択、実践し得る指導的人材の育成を目的とする。</p> <p>(森ノ宮医療大学 学則第4条の2 第1項)</p>





<p>学科の目的 (鍼灸学科)</p>	<p>鍼灸学科鍼灸コースは、豊かな人間性と幅広い知識や技術、それに基づく適正な判断力を身につけた指導的立場に立ち得る鍼灸師を育成することを目的とする。</p> <p>鍼灸学科スポーツ特修コースは、前項の資格を有するとともに、保健体育に関する専門的知識を修得し、実践的指導力を持つ人材の養成を目的とする。</p> <p>(森ノ宮医療大学 学則第4条の2 第2項第3項)</p>
<p>学科の目的 (理学療法学科)</p>	<p>理学療法学科は、人間性を重視し、協調性をもってリハビリテーションチームの一員として活躍できる理学療法士を育成することを目的とする。</p> <p>(森ノ宮医療大学 学則第4条の2 第4項)</p>
<p>学科の目的 (看護学科)</p>	<p>看護学科は、地域社会で生活する人間を深く理解し、豊かな知識と確かな技術に裏づけられたヒューマンケアリングを創造的に実践するための基礎力を養うとともに、豊かな教養を身につけた看護師、保健師を育成することを目的とする。</p> <p>(森ノ宮医療大学 学則第4条の2 第5項)</p>



<p>学科の目的 (臨床検査学科)</p>	<p>臨床検査学科は、医療を行う上で強い倫理観と幅広い教養、豊かな人間性を持ち、医療現場で即戦力として活躍できる実践的かつ高度な専門技術と幅広い知識を備えた上で、臨床検査の知識や技術を生かして医学・医療の進歩に貢献できる人材を育成することを目的とする。 (森ノ宮医療大学 学則第4条の2 第6項)</p>
<p>学科の目的 (作業療法学科)</p>	<p>作業療法学科は、命の尊さや人としての尊厳を大切にする感性と、チーム医療の一員として必要なコミュニケーション能力を備え、クライアントが必要とする意味ある作業を捉えた上で、すべての人の健康に貢献するリハビリテーションの専門職を養成することを目的とする。 (森ノ宮医療大学 学則第4条の2 第7項)</p>
<p>専攻科の目的 (助産学専攻科)</p>	<p>専攻科は、産科医療の高度化ならびに助産実践の多様性に対応し、女性と母子およびその家族のニーズに応えることができ、科学的根拠に基づく高度な助産診断能力および助産技術をもつ人材の育成、ならびに生命の尊厳と人間愛の精神を培い、助産師としての社会的使命と責務を認識し、安全で質の高い助産ケアを提供できる助産師の育成を目的とする。 (森ノ宮医療大学 助産学専攻科規程 第2条)</p>



森ノ宮医療大学
大学院研究科
の目的

本研究科は、健康増進または健康回復の領域において、Evidence-Based Medicineの概念を基本として西洋現代医学と東洋伝統医学の双方の観点から統合的発想ができ、その発想に基づく臨床応用能力を持つとともに基本的教育研究能力を身につけた高度な医療専門職業人を養成することを目的とする。また、東洋伝統医療と西洋現代医療の相互理解と協働を可能にする新しい保健医療概念および臨床応用モデルを創出することにより、保健医療の領域拡大と学問的発展を目指す。

(森ノ宮医療大学大学院学則 第7条)



大学院の 教育研究上の目的 と養成する人材

本学大学院保健医療研究科修士課程保健医療学専攻は、研究者養成よりもむしろ高度な専門職業人の養成に重点を置く。しかし近年における大学の鍼灸および理学療法の学科設置の動向や、病院勤務の鍼灸師、理学療法士、あるいはその他の医療技術者が学会で積極的に発表を行っている現状を考えると、大学などの教育研究施設あるいは研究活動を視野に入れた医療機関などで活躍できる研究マインドを兼ね備えた人材を育成する必要があると考えている。したがって、本学大学院保健医療学研究科修士課程保健医療学専攻は、医療関連施設や健康増進施設において指導的役割を果たすことができる高度な医療専門職業人の養成を主目的としながら、教育研究機関に職を得た場合にも十分その能力が発揮できる基本的教育研究能力を兼ね備えた人材を養成することとする。

本学大学院保健医療学研究科修士課程保健医療学専攻という高度な専門的職業人とは、西洋現代医学と東洋伝統医学の双方の観点から思想の背景、思考様式、研究方法、および臨床応用法について深く追究することを通して、健康増進または健康回復の領域において統合的発想、臨床应用能力、および研究マインドを身に付けた保健医療学系医療技術者のことである。また、本学大学院保健医療学研究科修士課程保健医療学専攻という基本的教育研究能力とは、自身の医療資格に関連する高度な専門知識を有した上で、東洋伝統医療と西洋現代医療の相互理解と協働を可能にする新しい保健医療概念および臨床応用モデルの創出につながるような教育および研究活動ができる能力のことである。高度な医療専門職業人として身に付けた技術や経験を次世代に発展可能な形で伝えることにより、動的に変化する保健医療学が未来においても創造的・持続的に発展できることを目指している。以上のような目的を踏まえて、本学大学院保健医療学研究科保健医療学専攻（修士課程）のディプロマポリシーを次のように設定する。

- ①【知識と理解】EBMIに重点を置いた科学的思考様式を身に付けた上で、東洋伝統医療と西洋現代医療の双方の特徴と思想が理解できる。
- ②【技術と行動】現代医療、伝統医療、あるいは代替医療の長短を踏まえた統合的発想にもとづくケア計画の立案と臨床技術の提供ができる。
- ③【意欲と配慮】医学情報の急速な更新に追従する努力を積極的に行うとともに、患者個別のもつ文化的背景や価値観を尊重した対応ができる。
- ④【探究と伝承】人々の健康増進あるいは健康回復のために理想的な保健医療の在り方を追究し、その過程で得た知識・技術・経験を次世代に伝承することができる。